

## 第4回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

宮城県協議会

日 時：平成28年6月27日（月曜日）

10：00～

場 所：仙台第四合同庁舎 2階会議室

◎開 会

【司会 今泉】

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮城県協議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席くださいますこと誠にありがとうございます。

私は、事務局を担当します宮城運輸支局輸送監査部門の今泉と申します。本日の司会進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、本日は、報道関係者の方々が取材に来られておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、初めに、本協議会の委員の方々のご紹介でございます。

皆様のお手元に委員名簿、出席者名簿、配席図をお配りしておりますので、ご紹介につきましては、新たにご就任いただいた委員並びに人事異動等により変更となった委員の方々のご紹介とさせていただきます。

初めに、前回の協議会の場で新たな委員としてご承認いただきました東北経済産業局産業部長の木村研一様でございます。本日は業務の都合により東北経済産業局産業部中小企業課長の松田吉紀様にご出席いただいております。

次に、人事異動等により新たに委員としてご就任いただきました方々をご紹介いたします。

仙台商工会議所中小企業支援部次長の高橋 喜美江様でございます。

日本通運株式会社仙台支店業務次長の槻田 亘様でございます。

次に、東北運輸局 尾関良夫局長でございますが、本日は代理出席としまして東北運輸局自動車交通部中屋敷 守央部長に出席いただいております。

続きまして、東北運輸局宮城運輸支局の清野 和也支局長です。

新たに委員にご就任いただきました皆様、どうぞよろしくお願いたします。

次に、アイリスオーヤマ株式会社清野委員の代理出席としまして、大河原工場マネージャーの高野英夫様に出席いただいております。

なお、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合の高久委員、古川貨物株式会社の千葉委員は業務の都合により欠席ということで連絡を受けております。

以上、出席者の紹介とさせていただきます。

◎挨拶

【司会 今泉】

それでは、宮城県協議会の開催に当たりまして、尾形宮城労働局長よりご挨拶を申し上げます。

【尾形宮城労働局長】

今回からお集まりいただいた委員の方がいらっしゃるわけでありまして、ご挨拶をさせていただきます。

本日はご多忙の中、大変ありがとうございます。既に3回やっております、昨年度から始まって長時間労働の抑制といったことを取引環境の改善を含めて関係者で議論していこうということで設置されております。

どうやってそれぞれの立場で知恵を出してやっていけばいいかということで3回やらせていただいていたわけでありまして、今までになかったいろいろな貴重なご意見を出していただいたということで、改めて感謝申し上げる次第でございます。

最近、トラックだけでなく運送業界全体でありますけれども、人手不足ということが言われておりまして、私どもではハローワークも所管しておりますので、その人手不足の肌感覚というものは、どの国家機関よりも切実に感じているというわけでありまして。その人手不足にどう応えるかというのをハローワークという立場でも考えなければいけないということになっているわけでありまして、よくよく見てみると非常に悪い循環になっておりまして、人手不足になっているから労働環境がなかなかうまくいかない。労働環境がよくなるから人手不足が解消しないというのが悪循環になっているように思われます。

そういう中で、単にこの悪循環だけではなくて、さらに荷主さんも含めた取引慣行みたいなところまでメスを入れて議論することによって何か打開策が図れないかというようなことではないかと、この会議の趣旨をそういうふうにとらえているところでございます。

今回からパイロット事業ということで、改めて集団を組みまして、その集団に実証実験をやっていただくということが始まります。こういった実証実験を通じて好事例というのを積み上げていって、全体の機運の醸成ということにつながられればと思っております。

皆様方には、なかなか難しい課題に向けていろいろお知恵を出していただきますし、また実際現場でも指揮をとっていただくことになると思いますが、私どもも運輸局と労働局、

力を合わせてやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ご挨拶とさせていただきます。

**【司会 今泉】**

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入りますので、報道関係者の皆様におかれましては、これ以降の取材は可能でございますが、カメラ撮りについてはご遠慮をお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております資料を確認させていただきます。

まず、議事次第、それから委員名簿、出席者名簿、配席図のほかに、資料1としましてパイロット事業対象集団の概要。資料2としましてパイロット事業（実証実験）の今後の進め方。資料3、取引環境・長時間労働の改善に向けたパイロット事業終了後の宮城県協議会について。資料4としまして、下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議についての資料でございます。

以上の資料でございますが、不足等ございませんでしょうか。

それでは、進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入りますが、本協議会の議事進行につきましては、規約第3条により、進行を徳永座長をお願いいたします。徳永先生、よろしくお願いいたします。

**◎議 題**

**(1) 平成28年度パイロット事業の対象集団について**

**【徳永座長】**

それでは、今年度初めてということで、新任の委員の方もいらっしゃるということで、改めて座長役を仰せつかっております宮城大学の徳永でございます。昨年度、この会議の中で非常に厳しい労働実態というものが調査で明らかになったところかと思っておりますが、運輸業界、トラックに限らず、こういう厳しい状況が続いておりまして、特に観光バスと申しますか、貸切バスで悲惨な事故等も起こって、社会問題としても問題視されているところであると思っております。その中で、何とかいい方向にいくためにこの取引環境・労働時間改善の取り組みがあるという位置づけだと思っております。根本的にはもっといろいろとやらなくてはいけないところもあると個人的には思っておりますが、まずは取り組めるところから着実に踏み出していけないといけないのではないかと思っております。

その中で、パイロット事業ということで、ぜひともいい循環の引っかけを宮城でもつくっていきたいということでございますので、この協議会の中ではいろいろ皆さん方のお知恵を拝借しながら、ぜひともこのパイロット事業を成功に導いていければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に従いまして進めさせていただきます。

最初ですが、28年度パイロット事業対象集団について、事務局よりご説明をお願いいたします。

〔事務局より資料1説明〕

**【徳永座長】**

ありがとうございます。

ただいまご説明ありましたように、パイロット事業を進めるということになりましたけれども、委員の皆様から何かご質問、ご意見、ありますでしょうか。

**【佐々木委員】**

選定に当たられた事務局の皆さん、大変お疲れさまでございました。いろいろご苦労はあったのかなというふうに推察をしているところです。ところで、これからいろいろ進める上で、いろんなアドバイスも含めてコンサル担当などの導入されるのかどうかというのをお聞きしたいのと、それからパイロット事業選定に至っていろいろ実証の状況について事務局などが関わっていくであろうと思いますが、この協議会として、例えば現場に赴いて視察をするだとか、そういった関わりについて考えているのかどうかお聞きしたいなと思っています。

**【徳永座長】**

恐らく次のパイロット事業の今後の進め方の中でご説明があるのかなと思われます。

**【事務局 鈴木】**

コンサル担当などについては、次の実施内容の中でご説明をさせていただきます。協議会として視察に関しては、まだ検討していないので、これから検討させていただきたいと思います。以上です。

【徳永座長】

では、次の説明の後、また不明な点がございましたら質疑ということで、この事業者の選定についてはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

(2) パイロット事業（実証実験）について

【徳永座長】

それでは、既に話が進んでおりますが、(2)のパイロット事業（実証実験）について事務局よりご説明をお願いいたします。

〔事務局より資料2説明〕

【徳永座長】

他の委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたら。

佐々木委員、先ほどの質問でよろしいですか。

【佐々木委員】

できれば視察なども検討していただくとありがたいのかなと思っています。

【事務局 今泉】

ただいま委員からいただいた視察等につきましては、今後実際にコンサル特定後に、事前打ち合わせ等行い、どのような形で進めるかを含めその後の打ち合わせする際に視察について検討していくこととします。

【佐々木委員】

事業者側の都合もあるでしょうから、無理にとは言いません。

【事務局 今泉】

その点も含めまして検討させていただきたいと思います。

【徳永座長】

その他いかがでしょうか。

【庄子委員】

パイロット事業に協力をいただいた2社には敬意を表したいと思います。パイロット事業の3月最終に書いてあります報告書の作成・提出というのは、あくまでこれはパイロット事業に関する報告書ということで理解してよろしいでしょうか。

【事務局 今泉】

そうです。この報告書作成・提出については、あくまでもパイロット事業に対する報告書の取りまとめということになります。

【庄子委員】

わかりました。

【徳永座長】

その他いかがでしょうか。

先ほどの説明で、第5回の協議会が実証実験の中盤になってからとありましたが、できればなるべく早目にどういう状況でやるのかというものをいただいたほうがいいのかという気がいたします。

【事務局 今泉】

それにつきまして、できれば実証実験の内容はこの協議会でご報告させていただきながら実施ということで考えていきたいと思いますが、いずれにしましても、スケジュールどおりこれが進めばということになると思いますけれども、時期的に間に合えば協議会のほうであらかじめ事前に報告させていただけるように取り組んでいきたいと考えております。

【徳永座長】

恐らくこれからコンサルタントのコンペが始まるということですので、そのコンサルの決定までもこのスケジュールどおりいくのかどうかというあたりがありますので、若干遅れ気味に

なる可能性があるのかなとは思いますが、せつかくの実証実験ですので、事前検討、それから実施してのさらなる改善、そのあたり、ぜひともじっくり取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こういう形で実証実験のほうを進めさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

### (3) 取引環境・長時間労働の改善に向けたパイロット事業終了後の宮城県協議会について

#### 【徳永座長】

それでは、(3)の取引環境・長時間労働の改善に向けたパイロット事業終了後の宮城県協議会についてということで、事務局よりご説明をお願いします。

[事務局より資料3説明]

#### 【徳永座長】

それでは、パイロット事業終了後の宮城県協議会についてのご意見等ございましたら、お願いします。

庄子委員どうぞ。

#### 【庄子委員】

パイロット事業が始まる前にこんなことを言うのはちょっと場違いだとは思いますが、あくまでパイロット事業に協力してくれる2社に対しては大変ありがたいとは思いますが、あくまでこの事例はピンポイント、1つの事例でありこそすれ、トラック事業の総体をあらわすものではないということをご理解いただきたい。そして、パイロット事業イコール取り組まれる方向性というものが大体記載されておりますけれども、基本的には荷主団体、あるいはトラック事業者自身もそうですけれども、それを指導していくという方向が中心になっております。取引関係ですから、あくまで当事者同士で話し合いをしてそれを決めるべきというのが大前提ではありますが、それがトラック事業者にはどうしてできないのか、そういう根本的なところをやはり皆さんに理解をしていただかないといけないと。平成2年の規制緩和以降、事業者の数が

1.6倍くらいに増え、それぞれが弱小化してしまいました。それぞれがやはり企業ですから生き残ろうとしますので、力は弱いながらも競争社会の中で生きているわけで、大手企業であれば、取引の状況が悪いのであれば、そのような荷主は切っ飛ばすことができるかもしれないけれども、零細の事業者はそれができないからこそ現状があるということになります。ですから、指導ということだけでは、この問題は多分解決はしないと私は思います。やはり本当に解決しようと思うのであれば、料金体系自体を劇的に変えてしまう必要があるのではないかと。それは長時間待たされるようなことになったら、現在はタコグラフであるとかそういったものの証明というのはきちんとできますから、それに対してきちんと料金が発生するようなシステムをつくるということがやはりどうしてもないと、この問題は解決しないのではないかと私は思っています。そういったことで、平成30年から年間60時間以上の残業に対しては5割増しということで、中小事業者に対する特例が廃止されるわけですがけれども、それまでに一つの、ある程度こうすれば何とかなるよというものがこの協議会として出せない、やはりトラック事業者、特に零細のところは現状から何も変わらないまま特例廃止に持ち込まれてしまうと。そういう危惧を私は持っています。そういう意味で、この指導というところからもう一歩進んだ対策というものをできるだけ早く検討していただきたい。それをやはりこの協議会の中でも、そのスケジュールからしていただけるようなそういったことを私としては望みたいというふうに思います。

【徳永座長】

はい。

【事務局 今泉】

今、庄子委員のほうから発言いただきましたが、その点も含めまして、パイロット事業を実施して、いろいろ課題を把握した上で31年度以降についてどのような形で協議していくか、あと2年の中で委員の皆様からいろいろご意見等を頂戴しながら進めていただければと考えております。

【徳永座長】

今のお話ですが、実は私が冒頭に挨拶のところでも軽く根本的な問題があると思っていると話したところが、まさに今、庄子委員のご発言のところも含めていかなければと思っています。

そういう意味で、なかなかこの問題については、宮城県協議会だけでどうこうできるものではないと思っていますので、このガイドライン自体、宮城県としてのガイドラインということではなく、全国一本でのガイドラインということになると思いますが、そのあたりがどう位置づけるものか確認させていただきたいですが、いずれ宮城県でやっているのは一事例ということですので、47都道府県、それぞれパイロット事業が出てくるはずですので、それらも総合した中で国としてガイドライン、それから根本的な議論をやっていただくということになることを期待しておりますけれども、その中で今のような議論が深められればというふうには思っております。

それでは、佐々木委員どうぞ。

#### 【佐々木委員】

確認とお願いですが、パイロット事業というのは来年度にはもう一社選定をするというように形でもよろしいでしょうか。——というのが1つです。

それから、今後の進め方のところに対象事業集団を講師としたセミナー等の開催というように書き方がありますが、トラックだけではないですが、この運輸産業の人手不足というものが社会的に、もしくは荷主さんから本当に認識されているのかというところがやはり疑問に思うところが非常にありまして、このようなことの実進を進める上ではセミナーがいいのか、本当に広く外に向けていろいろ発信をいただくというようなことが大事なのかなと思っています。

一例と申しますか、最近、我々の周りで問題になっているのは、宅配便の再配達の問題です、荷主が時間指定をしたのにそのときにいない、それでまた再配達しているという、それがものすごく費用と労力がかかっているという事例があるのですが、時間指定をしておきながら、そのときにいない、その再配達に改めて料金も発生しないというこのシステムが非常に宅配業界にとっては難題というか非常に問題になっていまして、そういうことも含めて軽く見られているのか、非常にそういった課題もあるのかなということで、一例として申し上げておきたいなと思います。やはり人が集まらなくて長時間労働になっているということを社会的に荷主側も含めて認識をしていただくような取り組みを今後継続してやっていただきたいと思います。

#### 【徳永座長】

はい。

**【事務局 今泉】**

まず1つ目のパイロット事業でございますが、来年度、平成29年度につきましても、1事業実施する方向でございます。

それから、長時間労働改善の普及・定着の方策につきましては、ご意見などを踏まえまして、普及を図るためのセミナーのほかにもどういった形がいいのか、検討していきたいと思っております。以上でございます。

**【徳永座長】**

そのほかいかがでしょうか。

今ご意見ありましたように、このなかなか苦しんでいる実態というのが社会的には余り知られていないということも一つの問題だと思っておりますので、関係者に対するガイドラインとかそういうことだけでなく、広く宅配便みたいな話になりますと、一個人といいますか、市民全体にそういうことが伝わらないと、そういう気軽な時間指定というのはどういうことだろうかというあたりもなかなか認識してもらえないということがありますので、社会全体にしっかりアピールできるような感じのものになっていければと思っております。よろしく願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

今年度のパイロット事業もなかなか大変だと思っておりますが、その後の取り組み、これも実効性を上げていくためには関係各位のご協力を得ながらということになりますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

特になければ、こちらの(3)についても以上とさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

◎その他

**【徳永座長】**

それでは、その他でございますが、事務局のほうで何かございますでしょうか。

**【事務局 今泉】**

それでは、次回の開催でございますが、一応先ほどの進め方としましては10月、11月ごろに

開催予定としておりますけれども、できれば実証実験の前に検討内容について、実施内容について、この場で皆様に報告した上で実証実験を進められればと考えております。日程が決まりましたら、委員の皆様を開催案内を通知させていただきます。

事務局からは以上でございます。

**【徳永座長】**

日程のほうですね。まだ流動的なところがあるかと思いますが、なるべく早目に実施できればと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

なければ、以上で議事のほうを終わりということになりますので、司会のほう、事務局のほうにお返しします。ありがとうございました。

**【司会 今泉】**

徳永座長、大変ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、東北運輸局中屋敷自動車交通部長よりご挨拶を申し上げます。

◎閉会の挨拶

**【中屋敷自動車交通部長】**

自動車交通部長の中屋敷と申します。

本日は委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、また熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

本日は、前回の協議会において、宮城県においてご議論いただきました課題等に基づきまして事務局が選定したパイロット事業の対象集団についてご提示させていただきました。

それから、あわせて今後の協議会の将来のあり方についてご提示させていただきました。

今後は、先ほど事務局からご説明ありましたスケジュールどおりパイロット事業を進めてまいりたいと思っておりますけれども、それに当たって、個別に各委員の皆様方にご相談またはご協力をお願いする場合がありますかもしれないので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

なお、次回はパイロット事業の実証実験開始前に開催ということでございますので、それま

でしっかりと課題の抽出、それから解決手段等の検討を進めてまいります。引き続きご指導のほどよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。以上です。

**【司会 今泉】**

ありがとうございました。

本日は、皆様お忙しい中、長時間にわたり会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。また、本日いただきました貴重なご意見等につきましては、中央協議会に報告するとともに、これからパイロット事業を実施することになるわけですが、事務局としましても検討会、そういったものに参加させていただき、パイロット事業の適正な運営、進行に努めてまいりたいと考えております。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。